

広島県公安委員会告示第 55 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 4 年 8 月 15 日

広島県公安委員会

委員長 北 川 祐 治

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
230127	告示の日 (令和 4 年 8 月 15 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	S / ハナビゼッケ イ / BH	株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫 (東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティア ビル A 棟)	左同
1 S15 78	同上	同上	S ラストユートピ ア MY	株式会社ピーセカンド 代表取締役 岸上 昭夫 (大阪府東大阪市長田中一 丁目 3 番 17 号)	左同
2 S07 11	同上	同上	S パチスロ盾の 勇者の成り上がり KS	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 (東京都品川区西品川一丁 目 1 番 1 号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同
210158	同上	ぱちんこ 遊技機	P 七つの大罪 2 G F P A	同上	左同
2 P03 81	同上	同上	P GO ! GO ! マ リン 3 J T D	株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉦 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同